

## 〔附録2〕 昭和47年度収支決算書

(自昭和47年4月1日 至昭和48年3月31日)

日本天文学会

経常部

(単位 円)

収 入		支 出	
前期繰越金	704,569	欧文報告調製費	2,818,318
会 費	3,721,278	欧文報告複製費	0
欧文報告販売	2,244,815	天文月報調製費	2,166,598
天文月報販売	574,971	諸印刷物調製費	718,405
諸印刷物販売	1,346,267	送料通信費	800,839
印 税	807,300	交 通 費	136,230
利 息	57,359	定 会 費	68,000
雑 収 入	1,819,624	謝 金	505,030
欧文報告出版費	250,000	人 件 費	625,075
文部省刊行補助金	460,000	物 品 費	0
		雑 費	348,526
		次期繰越金	*3,799,162
計	11,986,183	計	11,986,183

\* 学会事務所移転延期のため支出できなかった欧文報告複製費500,000円および事務長後任空席のため人件費の剰余分644,925円を含む。

## 臨時部

前期繰越金	1,651,197	研究補助費	336,000
賛助会費	640,000	学術交流費	207,800
利 息	8,083	人 件 費	70,900
		送料通信費	21,824
		次期繰越金	1,662,756
計	2,299,280	計	2,299,280

日本天文学会保有有価証券類 金額 2,656,731 円  
内訳

大塚奨学金	住友信託 貸付信託	1,000,000 円
	住友信託 普通預金	231,584 円
三菱銀行	定期預金	1,305,147 円
電信電話債券		120,000 円

監査の結果、収支決算の正しいことを証明いたします。

昭和48年4月3日

藤 田 良 雄 ㊟

広 瀬 秀 雄 ㊟

## 〔付録3〕 昭和48年度予算書

(自昭和48年4月1日 至昭和49年3月31日)

日本天文学会

経常部

(単位 円)

収 入		支 出	
前期繰越金	3,799,162	欧文報告調製費	3,500,000
会 費	4,000,000	欧文報告複製費	1,200,000
欧文報告販売	2,000,000	天文月報調製費	2,700,000
天文月報販売	500,000	諸印刷物調製費	1,300,000
諸印刷物販売	1,000,000	送料通信費	1,000,000
印 税	500,000	交 通 費	200,000
利 息	40,000	定 会 費	120,000
雑 収 入	1,500,000	謝 金	650,000
欧文報告出版費	250,000	人 件 費	1,800,000
文部省刊行補助金	560,000	物 品 費	800,000
		雑 費	879,162
計	14,149,162	計	14,149,162

## 臨時部

前期繰越金	1,662,756	研究補助費	336,000
賛助会費	640,000	学術交流費	200,000
		人 件 費	100,000
		送料通信費	50,000
		欧文報告費	450,000
		総索引調製費	
		事務移転関係費	500,000
		予 備 費	666,756
計	2,302,756	計	2,302,756

## 学会だより

## 学会定款問題についての経過報告(48年度総会時現在)

昭和46年春に発足した前理事会は、数年来の懸案である学会定款問題を、二年間の任期中に何とか解決することを目標に、諸種の討議と作業を進めて来た。しかし結局は、48年春の総会に定款理事会案を上程する運びには至らず、この問題は新理事会へ引継がれることになった。ここにその間の経緯を記して会員諸氏の御了承を得たい、ただし47年春の総会までの経過は本誌47年5月号130頁に、また同年秋の年会(水沢)での中間報告は47年12月号328頁に記載されているので、本号にはそれ

以後の状況について報告する。

1. 水沢での報告会に提出した定款理事会案(中間案)を最終案にまとめていく上で、残された主な検討事項は二つあった。

(a) 会費額決定のための会員種別移行調査

定款理事会案の暫定会費額(通常会員 2000 円, 特別会員 A 5500円, 同 B 3500円)で, 学会の健全財政が維持できるかどうかを推算するため, 12月から2月にかけて定款改訂の場合の会員種別移行調査を行なった。対象に選んだのは, 緯度観測所, 仙台支部, 東京天文台, 東大天文教室, 水路部, 川崎天文同好会, 名古屋支部, 京大(宇宙物理・物理の両教室と花山・飛驒天文台)の8カ所で, 結果は次表の通りである。

移行後 現在	通常		特 A		特 B		未定		合計
	人	%	人	%	人	%	人	%	
通常	98	84	4	3	14	12	1	1117	100
特別	7	5	129	86	13	9	1	1150	100
不明	0		4		0		0	4	
合計	105	39	137	50	27	10	2	1271	100

これに基いた計算によれば, 現時点では上記暫定額で過不足なく健全財政を維持できることがわかった。

(b) 定款変更についての法律関係事項

定款変更の認可を得るための定款案文の法的整備について, 公益法人協会や法律相談所に照会した結果, 弁護士に依頼するよりは, 主管官庁である文部省の担当部局に相談することが最良であり, 大きな変更の場合には特にそうすべきであることがわかった。2月初旬に, この件について文部省の担当課に問合わせるところ, その直接の助言が得られることが明らかになり, 併せて社団法人定款の作製参考例を供与された。

さて定款変更の認可出願には, 変更条項と変更理由書, 新旧条項対照表, および変更の発議や評議員会・総

会の議事内容を明示する書類を添えなければならない。ところが, われわれの定款案は, 現定款の一部変更というよりは, むしろ大幅な改訂なので, つぎのような問題に当面せざるを得なくなった。すなわち

(i) われわれの定款案は, 文部省の定款参考例に比べて形式・内容にかなりの相違があり, 改訂ともなればその案文の調整も考慮しなければならない。

(ii) 変更理由書は多条項にわたり条項対照も複雑なので, 必要書類の作製はしたたかな実務量になり, しかもそれらの大部分は総会のかかなり前に整えて, 評議員会の議を経た後, 文部省の校閲をも受けておかねばならない。

2. 一方, 定款理事会案に対して, 施行後の実務分担を明らかにすべきであるという評議員の意見が寄せられた。庶務理事においても実務面からみた理事会案の再検討をした結果, 運用上問題を生じると思われる条項がいくつも見出された。それらについては改めて十分な議論をして修正し, あるいは統一見解を得ておかないと, 運営の円滑は損なわれ, それに直接携わる実務理事の負担は益々増大するであろう。後々への影響はまことに重大であるといわざるを得ない。

3. 4月9日の評議員会は, 上記のような事情を考慮して, 定款理事会案を中間案のまま承認すること, および総会までにその修正案の提出を期待することは無理であると判断し, 定款改訂問題は新理事会への引継ぎ事項として継続審議を求めることを結論したしだいである。

4. 以上の定款理事会案の経過を, 努力目標であった今春の総会での上程可決を前提として評価するならば, 理事会の見通しはまことに甘かったわけである。しかしまた, これは, ここ数年来の学会の方向が定款の理念論議に傾むきすぎているために生じた当然の帰結であったともいえよう。いずれにしても, 定款改訂のような重大な問題と取組むには, くれぐれも拙速を戒め, 慎重の上にも慎重を期さなければならないというのが, 庶務理事の実感である。(前庶務理事 高瀬文志郎・真鍋良之助)

1973年5月の太陽黒点 (g, f) (東京天文台)

1	4,	27	6	5,	64	11	4,	15	16	—,	—	21	2,	49	26	3,	34
2	—,	—	7	4,	111	12	2,	11	17	—,	—	22	7,	56	27	5,	22
3	3,	36	8	—,	—	13	2,	2	18	3,	37	23	4,	28	28	3,	24
4	—,	—	9	—,	—	14	0,	0	19	3,	38	24	5,	29	29	—,	—
5	4,	51	10	—,	—	15	2,	4	20	2,	43	25	5,	48	30	2,	18
(相対数月平均値: 74.7) 訂正: 6月号に掲載した分は3月分とありますが4月分です															31	2,	8

昭和48年6月20日

印刷発行

定価 175 円

編集兼発行人

印刷所

発行所

〒181 東京都三鷹市東京天文台内

〒112 東京都文京区水道2-7-5

〒181 東京都三鷹市東京天文台内

電話武蔵野 31局 (0422-31) 1359

森本雅樹

啓文堂松本印刷

社団法人日本天文学会

振替口座東京 13595